

平成14年度 第2回宮城県スポーツ振興審議会会議録

- I 日 時 平成14年8月20日(火) 午後1時30分から午後3時まで
II 場 所 宮城県自治会館 3階 302会議室
III 委員の構成数 14名
IV 出席者 9名

[委員]

会長 黒澤 直次郎(東北学院大学名誉教授), 副会長 本多 弘子(仙台大学名誉教授), 星 邦光(宮城県高等学校体育連盟会長), 庄子 喜孝(宮城県体育指導委員協議会会長), 村上 正彦(宮城県青年団体連絡協議会会長), 島谷 順子(全日本柔道連盟総務委員), 本田 徹(みやぎ県南中核病院附属村田診療所所長), 土田 直美((株)河北新報社広告局), 遠藤 憲子(東北スポーツ産業研究会)

以上9名

(欠席委員)

山崎 省一(石巻専修大学教授), 小玉 一彦(東北福祉大学教授), 佐藤 伊知子(東北福祉大学助教授), 寺島 英毅(宮城県議会議員), 柴田 幸男((財)宮城県体育協会常務理事) 以上5名

[事務局]

スポーツ健康課 課長 高橋 稔, スポーツ振興専門監 小幡 徹, 副参事兼課長補佐 伊藤 茂利, 管理調整班長 大泉 一雄, 生涯スポーツ班長 佐々木 勉, 競技スポーツ班長 吉田 直, 指導主事 松坂 孝, 指導主事 伊藤 文由, 指導主事 村石 好男, 主査 下山 邦彦

以上10名

V 会議経過

スポーツ振興専門監 小幡 徹の司会により, 下記のとおり会議を進行した。

1 開 会

○司会 お集まりいただきまして, ありがとうございます。

開会に先立ちまして, 委員の交代がありましたので御紹介いたします。

宮城県青年団連絡協議会で会長の交代がありまして, 7月1日付で村上正彦さんが佐々木春樹さんに代わって就任されております。ご紹介します。(「村上です。どうぞよろしく願いいたします」の声あり)

それから, もう一方ですが, 7月20日付で, 県の議会ですけれども, 文教警察委員の副委員長の寺島英毅さん, きょうそこに席があり, 出席される予定ですけれども, まだお見えになっておりませんが, 前任の安部さんにかわりまして就任しております。後ほどまたいらしたらご紹介いたします。

それでは, ただいまから平成14年度第2回目の宮城県スポーツ振興審議会を開催いたします。

審議会は, 宮城県の情報公開条例の規定によりまして, 原則として公開することになっておりますので, あらかじめ御了承いただきたいと思います。

2 会長あいさつ

○司会 それでは初めに, 黒澤会長からごあいさつをお願いいたします。

○黒澤会長 きょうは大変お忙しい、そして残暑厳しい折に御出席いただきましてありがとうございます。

先ほど事務局から御紹介があったように、宮城県青年団連絡協議会会長の村上正彦さん、まだお見えになっていませんが県議会文教警察委員会副委員長の寺島さんが新たに委員に就任されましたので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

さてきょうは、これまでのスケジュールどおり「宮城県スポーツ振興基本計画のあり方に関する答申（案）」について審議いたします。

前回の審議会で取りまとめた中間報告につきまして、市町村、それから関係機関、団体及び県民の皆様から意見を聴取いたしましたので、出された意見をもとに審議をしたいと考えております。今回の審議会で答申内容を決定し、諮問機関である県教育委員会に答申書を提出したいと思っておりますので、御了解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、きょうの会議ですが、審議資料はあらかじめ送付しておりますので、事務局から簡潔にその資料についての説明をいただいて、効率的な議事の進行に努めたいと思っております。忌憚なく意見交換をしていただき、実のある議論をよろしくお願いいたします。

あいさつの席上で申し上げるのは何ともおかしいんですが、一応3時半ごろを終了時間とし、2時間ぐらいでまとめたいと考えております。よろしくひとつお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

3 議 事

○司会 それでは、委員の出席状況について御報告いたします。

本日出席いただいております委員さんは現在9名ですが、予定では10名となっております。委員総数14名ですので、過半数を超えております。当審議会条例規定により会議が成立しております。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

さきに送付しておりました資料を本日御持参願っておりますけれども、もし、お持ちでなかったら、事務局の方にお申し出ください。

それでは、最初に1枚物で「次第」というものがあります。それから資料の1、それから資料2、それから資料の3という答申案になっています。それから「参考」というのが1枚、ワンペーパーですね。それから右上に山崎委員の囲いになっておりますけれども、先生からの意見です。

それから、きょうの出席者名簿ということでお渡ししております。この中で4番目の小玉先生がきょう突然都合が悪くなったということで連絡が入っております。欠席になっております。

皆さん、よろしいでしょうか。もし乱丁などがありましたから取りかえたいと思っております。

それでは、これより議事に入りますけれども、会長に議長を務めていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○黒澤会長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

まず、議事に入ります前に、本日の会議内容を後日の記録とするため、会議録署名委員を指名したいと思います。

寺島さんはいらっしゃらないな。

○司会 きょう出る予定になっておりますので。

○黒澤会長 じゃ、1人は土田委員にお願いします。よろしいですか。（「はい」の声あり）寺島さんの予定だったんですが、どうしましょう。（「庄子委員」の声あり）庄子さん、議事録。（「構いませんですよ」の声あり）よろしいですね。それでは庄子委員と土田委員に議事録署名委員をお願いします。

それでは、議事に入ります。

事務局から資料1、大きいのが三つありますが、資料1をもとにして、そして資料2、3を使いながら説明していただくと。各項目ごとに審議していきたいと思います。

それでは、事務局からひとつ資料1、2に基づいての説明をお願いします。

○事務局 初めに、資料に入る前に、左上に「参考」と書いてあります「スポーツ振興計画のあり方に関する中間報告に係る意見照会の状況」について若干御紹介させていただきます。

一番下の表にまとめておりますけれども、県内外部団体とあるいは県の機関等を含めまして97団体、機関等に意見照会等しております。それで6団体と機関などから意見が出されておまして、その内訳については、その上の表に記載されている網かけと申しますか、黒抜きしている団体等から意見があったものでございます。

その内容の概要をまとめましたものが資料1でございまして、この資料1に基づいて御説明をさせていただきます。

まず、一つ目ですけれども、1ページの総論「スポーツのすばらしさ」の部分で文言の修正が2点ほど寄せられました。一つは「地域活力の活性化」というのがあるんですが、それは「地域の活性化」と直した方がいいのではないかというふうな御提案でございまして。それから「地域住民スポーツ関係団体等一丸となってスポーツを振興していく」というふうな記述内容の部分に学校も含めてはどうかというふうな御意見もございました。事務局としては、それは御指摘どおり修正することでいかがかと思ひまして提案をさせていただきます。

○黒澤会長 それでは、一つずついきますか。

今の「スポーツのすばらしさ」、この資料1の文言の修正、上から6行目、1、2について指摘どおり修正したということでよろしゅうございますか。（「はい」「結構です」の声あり）

それでは、次の項目を。

○事務局 それでは、同じく1ページですが……、失礼しました。資料3の1ページも開きながらごらんいただければと思います。

1番目、計画策定の趣旨のところ、これは上から5行目ですけれども、「社会の高度化」とあるものを、「社会構造の複雑化」というふうに文言修正したらいかがかというふうな御意見でありましたので、これもそのように修正を加えてはいかがかと思ひます。

○黒澤会長 「社会の高度化」、これを「社会構造の複雑化」というふうに文言を修正したいということですよ。よろしゅうございますか。（「はい」の声あり）

では、次をお願いします。

○事務局 それでは、資料3の2ページ目でございます。

第2章「計画の基本的な考え方」1、基本方針の中の上から4行目でございますが、前回「習慣化した文化」というふうな表現ですけれども、これは「地域に根ざした文化」としてはどうかというふうな御指摘でございます。これも同じく指摘どおり修正することでよろしいかと思ひます。いかがでしょうか。

○黒澤会長 いかがでしょうか。「習慣化した文化」を「地域に根ざした文化」というふうに修正する、よろ

しいですか。（「はい」の声あり）

じゃ、次をお願いします。

○事務局 それから3ページ目でございますけれども、あるいは8ページ目、それから9ページ目ですが、NPOに関する部分でございます。これはNPOとの連携を図る部分についての記載、それから総合型地域スポーツクラブをNPO化等にするというふうな部分の記述でございますが、法人に限定する場合は「NPO法人（特定非営利活動法人）」というふうな記載で、あるいは法人に限らず任意団体を含む場合は「NPO（民間非営利団体）」と記載するのが正解ですよというふうな御指摘をいただきました。

それで、3ページの部分については関係団体の連携ということで、法人格を持たない団体でもNPOとしての活動というのはなされている団体等も数多くあると思いますので、そういう部分とも連携を図ることが非常に有効ではないかと思われまして、ここでは以前「NPO法人で」というような記載でしたが、これについては「NPO」と表現することでいかがかと思ひまして、このようにしておきます。

○黒澤会長 以上の説明でよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、はい。

○事務局 それでは、8ページ目でございますけれども、2の「指導者の育成と活用」の部分ですけれども、これもちょうど中段ほどにアンダーラインを引いておりますけれども、これもこの前の説明と同じように関係団体との連携の部分でございますので、同じく「法人格を持たないNPOも含む」というふうな記載でいかがかと思ひます。

○黒澤会長 8ページ。

○事務局 資料3の8ページでございます。2「指導者の育成と活用」の欄の8行目です。

○黒澤会長 はい、わかりました。これはいいですね、このままで。いいですか。（「はい」の声あり）結構ですね。

○事務局 それで、9ページもありますけれども、これはトの「スポーツボランティアの育成・活用」のちょうど上、2行目の部分ですけれども、この部分も同じように修正を加えております。

○黒澤会長 「スポーツボランティア」、これはどうでしょうか、皆さん。資料3の9ページの中ほどのちょっと下ですね。よろしいですね。（「はい」の声あり）

○事務局 それでは、資料3の10ページでございますけれども、これは（4）重点施策口「広域スポーツセンターの設置」の部分の一番下の行（チ）のところでございますけれども、この部分につきましては、従前どおり訂正なしで「NPO法人」の記載にしております。これは、組織の継続性とか透明性を高めるということと、地域スポーツの振興という公益活動に一層貢献していただきたいというふうなねらいからして、団体化するというふうなことがふさわしいのではないかということで記載はそのままにしております。

○黒澤会長 何か御意見はありますか。

○星委員 そのときには「法人」とつけなくてもいいんですかね。

○本田委員 （チ）は「NPO法人」とつけなければならないと思います。

○事務局 失礼しました。そうですね。

○星委員 8ページと9ページは「NPO」そのもので使っているわけですがけれども、10ページの場合には区別する意味でも「法人」というのをつけなければだめなのではないかというふうに思ひます。

○黒澤会長 ミスプリだね。はい、わかりました。どうもありがとう。今の法人のことは、加えていいですよ。じゃ、その次はどうですか。

○事務局 それでは、資料1、現在1ページ目、すべて説明を終わらせていただいたところでございますので、資料1の2ページ目に進ませていただきます。

これは資料3の「計画の基本的な考え方」の1、基本方針の全般に係る部分だというふうに理解をしておりますけれども、ベガルタ仙台などの観戦とかあるいはボランティア活動などの「支えるスポーツ」から入ることも重要だとかというふうなことで、スポーツをしている方と同じウエートで、やっていない住民の視点で報告書が作成されることを望むというふうな御意見でございますが、これはこの基本方針でもそうでもありますし、それから第3章、1の「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」の部分でも、こういう御要望の部分について配慮した形で記載しているというふうな内容で、これまで審議していただいてきておりますので、その部分についてはあえて修正はしなくても踏襲をされているのではないかとというふうに考えました。

○黒澤会長 この全般についての意見というところで今説明がありました。資料1の右のところに書いてありますけれども、これらについてはもう既に要望についても含めて記載されているということですから、この際、意見として全般について、これは特にここに入れなくてもいいと思われそうですが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）よろしいですね。

じゃ、次、お願いします。

○事務局 それでは、資料3の本文の5ページ目でございます。この上から6行目「ベガルタ仙台」の部分ですけれども、「第1部チーム」と記載していたものは「第1部リーグ」の誤りですというふうな御指摘を受けました。

それから、下から6行目ですけれども、「ライフスタイルに応じて、いつでも・どこでも・いつまでも主体的に」というふうなことの中に「だれもが」という言葉を追加してはどうかというふうな御意見もございましたので、いずれも御指摘のとおり修正の方がよろしいのではないかと思います。

○黒澤会長 これは結構ですね。（「はい」の声あり）

では、次をお願いします。

○事務局 それから、本文、資料3の8ページの「スポーツ行政の推進と役割分担」の部分でございますけれども、これは住民活動にブレーキングをかけているのが行政であるように感じられると。総合型地域スポーツクラブの推進に欠かせないのが行政担当者の研修であるというふうな御指摘でございますけれども、これまでも何度も議論されておりますように、この計画は今後のスポーツ振興の基本的な方向を示すものでございまして、職員研修というふうな部分につきましては、施策を実施する上での実行ベースで実施すべきものというふうに考えられますので、これは施策展開をする中で十分県として、あるいは市町村として考えなければならぬ事項かなというふうに思いました。

○黒澤会長 これも全般についての意見の一つですね。この意見について今事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。「ブレーキをかけているのが行政であるかのように感じられる」というところですね。それから研修のこと。一番初めに書かれている「行政担当職員の研修とかについて」、これは振興の基本方向を示すものとして前に記載されているわけですから、特にこれは意見ですけれども、この一つの意見については取り上げなくてもいいのではないかと私は思うんですが。余りに具体的な細かいものというのは幾らでも出てきますけれども、そういう形では、もともと答申書というのはできませんね、そういうことは地方の自治体のことに及びますから。じゃ、これは（「提案どおり」の声あり）いいですね。（「はい」の声あり）

次。

○事務局 それでは、資料1の3ページに進ませていただきます。本文は9ページでございます。

8ページから9ページにかけてですけれども、「関係団体との新たな連携と支援」の部分でございます。それで、文面は9ページ目の上から11行目のところでございます。段落二つ目の下でございます。

これは地域の体育協会とかレクリエーション協会とかそういった団体の積極的な協力や支援が「期待される」とあるのを、「必要です」というふうに重要性を強調した方がよいというふうなことですけれども、これは最終的には県の計画としてなるわけですので、他団体の取り組みについて必要性あるいは重要性を強調し過ぎるということは、県の計画として余り主観的になり過ぎるのではないかなと。要は余り強制し過ぎるのかなというふうなことがありましたので、やはり「期待される」という文言の方がこの場合ふさわしいのではないかなというふうに考えております。

○黒澤会長 いかがですか。必要だから期待されるんですよね。事務局の文言の修正についての意見のとおりでよろしいのではないですか。（「はい」の声あり）これはこういう文言は入れないということですね。

それでは次、お願いします。

○事務局 また同じく「関係団体との新たな連携と支援」の部分で、重点施策として扱う広域スポーツセンターの設置についての取り組み方も記載してほしいというふうな御要望でございますけれども、この部分につきましては、同じ章の項の総合型地域スポーツクラブの育成と、あるいは広域スポーツセンターの設置等の部分がありまして、その部分で記載をしていますので、あえてここでまた触れるというふうなことはしない方がかえってわかりやすいのではないかなと思いました。

○黒澤会長 いかがでしょうか。（「はい、いいです」の声あり）そのとおりですね。

じゃ、次。

○事務局 それでは、また資料3は9ページの「スポーツボランティアの育成・活用」の部分でございますけれども、一つ目の意見は、「するスポーツ」と「見るスポーツ」の活動を支えた大勢のボランティアをスポーツボランティアと考えるところに無理があると。彼らがすべてスポーツを支えるボランティアとは限らないからというふうなこと、あとスタジアムボランティア制度の導入とかそういった育成策等についての提案がありました。

ボランティアについては、前回の審議会でしたか、お話もありましたように、「するスポーツ」あるいは「見るスポーツ」を支える活動をするすべての人をスポーツボランティアとしてとらえるというふうなことで同意がなされたというふうに記憶しております。そういう意味で記述はしておるんですけれども、このような誤解を受けるというふうなことであれば、資料2の3ページをちょっとごらんいただきたいんですけれども、左側が中間案で右側が今回の案でございます。前回は左側ですけれども、2行目「ボランティアの活躍がありました」の次に、「これらの大会で培われたスポーツボランティアの輪を広げながら」とありますのを、右側の修正では「スポーツ活動を支えた大勢のスポーツボランティアの活躍がありました」ということで、後にあった「スポーツボランティア」という言葉を上に持ってきたという、単純にそれだけのことですけれども、上の方で定義をし直したというふうな記載内容にしております。

○黒澤会長 いかがでしょうか。つまり前にもうこのことは議論されているし、ありましたよね、ボランティア。ここでは資料の2にあるような文言整理というようなことで、それでよろしいのではないかということですが、いかがでしょうか。（「いいです」の声あり）いいですね。

○事務局 あと、それをなお、ボランティアの形態とか育成の方法というのもさまざまあると思いますので

、それは計画を実施する段階で個別に考える事項と思われるので、この部分での記述は特にされなくてもよろしいのではないかというふうに考えます。

○黒澤会長 はい。次に進んでください。

○事務局 同じくトの「スポーツボランティアの育成・活用」の欄で、全般的な意見として「地域や学校のボランティア団体というのが組織されていても、どこに登録されているかわからないとか」云々ここに書いてある内容の意見がございました。これにつきましては、資料3、9ページの下から5行目の段落からですがこの部分で記載しておりますので、ボランティアの登録先など、相談窓口の設置を市町村などに働きかけるといふようなことで、計画としてはいかがなものかということでございます。

○黒澤会長 資料3の9ページの本文の下の方に、このことには既に触れていますよね。これは事務局案どおりでよろしいですね。（「はい」の声あり）

○事務局 それでは、10ページに進ませていただきます。

（4）重点施策のロ「広域スポーツセンターの設置」の部分ですけれども、広域スポーツセンターの設置をもっと範囲を狭めてもいいのではないかというふうなお話でございました。これも前々回議論になったところでございますけれども、これは県内全域の均衡を保つということを前提に、今後10年間の計画として全県内を網羅して効率的に支援するというので、3カ所に設置することを目指すというふうなことで決定したわけでございます。

それで、範囲を狭めるというふうなことにつきましては、計画期間終了後、あるいは計画期間終了間近といたしますか、その時点で再度検討する項目としていかがなものかと思いました。

○黒澤会長 県内3カ所、これについては前回ありましたね。3カ所より多い方がいいの、それから沿岸部に置いた方がいいとか、いろいろやりましたよね。

それから「範囲を狭めてもよいのではないか」、ちょっとこれはよく意味がわかりませんね、私自身はどういうことなのか。

○遠藤委員 範囲を小さくして数をふやせという意味です。私もちょっとよくわからない。範囲を狭めれば、数は必要になるということだから、三つでは足りないから、もっとたくさんつくってほしいという御要望なんではないでしょうか。

○黒澤会長 狭めれば空白ができますよね、広げれば重複して、それがだからといって何か支障を来すとも考えられないんだけどね。これは前の委員会でも3カ所について、それからほぼ中央、北、南というふうに見ていますからね、そこで論議しているから、これはいいんじゃないですか。これは多いほどいいという話にはなってしまいますからね。

○遠藤委員 これは、もっと多くしてほしいという御要望なんですよ。

○黒澤会長 それはわかるの。

○遠藤委員 そういうふうに解釈していいんですよ。そこがちょっと違ってしまうとあれなので。

前回も議論のときに、いたずらに数をふやして、できるできないじゃなくて、重要なところにつくった後は、支部とか細かい事務所で対応というか、何かそういうのでネットワークしてはという話にもなったような気がするんですけども。三つしかつからないということでもなかったかとは思いますが、ただ、中心の場所としては全くないものだから、三つを、五つとかじゃなくて、どこにするとかじゃなくて、まずこれをつくって、あと必要な場所に、またちょっと遠く離れてしまったらどうするのかとか、そういうのを何か解決した方がいいという議論にもなったように記憶しているんですけども。

○黒澤会長 広域スポーツセンターというのは、近い将来できるであろうというものでしょう。 県を全部カバーできるような形でまず三つ、それが10年間。そのうちに、いや七つ、何年後かにあった方がいいとか、いろいろこれは出てくると思うんですよ。そのときに範囲が広過ぎて支障を来したとか、それははないと思うんだけど、そんなこともあるし、ですから3カ所でスタートしてと、この委員会は考えましたね。それでいいんじゃないかと思うんだな。皆さん、どうですか。まずそれでスタート。これは増設されるであろうと。まだ一回も体験がないわけですから、これからこれができるしていくということですよ。私は原案のとおりでいいんじゃないかなと。皆さん、いかがですか。（「いいです」の声あり）

だってこれは数のことを論議したって、それは多いほうがいいだろうとは思いますが、じゃ、これで事務局案等で行ってください。よろしいですか。（「はい」の声あり）

次。

○事務局 それでは、資料1の4ページ目に入らせていただきます。資料3については10ページでございます。

二の「競技スポーツの競技水準の向上に向けた環境の充実」の中の（1）「平成24年の目標」でございます。意見としましては、10年間の目標課題の中に競技志向者の自己実現とした競技スポーツ観を検討してほしいというふうな内容でございます。これについては、資料1の右側の部分にも書いてありますように、競技志向者の自己実現という競技スポーツ観、これについては時代とともに生涯スポーツ観とあわせて変わるであろうというふうに思われますし、その重要性も増すと思われます。

しかし、この中間報告といたしますか、この答申をつくるに当たっては、内容を重点化するというふうなことで、具体的な数値目標をあらわしましょうというふうなことでスタートしておりまして、競技スポーツの部分については、国体あるいはオリンピックでの成績の部分に目標を絞っておるわけでございますので、なかなか御要望のある部分について具体的に取り上げるというのは難しいような状況ではないかと思われます。

そういうことで、そういうふうな思いも参酌しつつ、ここでは、目標のところの中高年齢を中心に競技志向の高いスポーツ活動に親しむ機会として、新しい形態が創出されつつあるというふうな内容を記述するというふうなことでとどめてはかがかというふうなことでございまして、本文11ページの中ほどにアンダーラインを引いておりますように、さらに「日本スポーツマスターズの開催に見られるように」というふうな書き出しでこういう部分を追加しております。

○黒澤会長 これは、資料1の4ページの右端にあるような考えで、資料3の本文の方、アンダーラインのように一部文言を変えたんですね。いいですね。

○本田委員 平成24年度を2012年に。

○事務局 失礼しました。資料1の4ページの一番上の右側の箱の中「平成20年（2002年）」となっておりますが、明らかにこれはミスプリントでございまして、これは「2012年」の誤りでございました。訂正させていただきたいと思っております。

○黒澤会長 これは、この答申案についての意見なんだろうから、「競技スポーツの課題を国体の取り組みの印象を受けるが」と、国体を目標の一つに挙げているだけなのですから、ですから特にそうじゃないし、ただ、具体的に「目標」と出すと、全部の競技を網羅して、総得点で考えていくというようなことになると、全部の競技についてですから、国体以外には適当なものがなかった、なかったという言い方はおかしいけれども、ない。というようなことがありまして、文章の中で国体がちょいちょい出てくるわけだけれども、

よく読めばそうではないということになると思うんだな。

それで事務局として、11ページの上の方のアンダーラインの部分に対応したということですが、このことについて御意見ありませんか。よろしいですか。（「いいです」の声あり）

では、次に行きたい。

○事務局 それでは、資料3の12ページですけれども、これは（2）の現状と課題で、イ「国体で強化された競技力の維持・継続」というふうなところがございますけれども、県のスポーツ振興財団にも医科学機能を備えた整備目標もあるので、これまで県と体育協会あるいは競技団体の緊密な連携維持というふうな部分に、県スポーツ振興財団も含めていただけないかというふうなお話でございます。ただ、これは56国体の競技力向上に向けて、県と体育協会、それから競技団体が連携した中で競技力の向上に努めてきたというふうな背景の中での記述でございます、そういうことで「財団」が抜けたというふうなことでございますので、この文言の中の各競技団体という後ろに「など」ということで県スポーツ振興財団も含めるという意味を持たすというふうなことで考えていきたいと思いました。

○黒澤会長 「など」でくるんでしまうと。いいですね。

○本多副会長 「など」で対応して大丈夫ですか。財団というと、県の結構大きな組織ですよ。財団が承知すれば「など」でもいいですけれども。

○黒澤会長 納得する、しないではなく、「など」にした方がいいかな。

○本多副会長 入れて悪いことではないだろうと思いますが、どうでしょう。

○黒澤会長 言い出したのは財団ですから、「など」だと。よかろうと思うんだけれどもな。

○星委員 特にスポーツ財団だけ入れるというのもまたおかしな話になると思います。

○黒澤会長 協議団体はいくらでもあるから。

○本多副会長 そうですね。一つ入れると、みんな入れなければならなくなりますからね。

○黒澤会長 じゃ、「など」でいきますか。よろしいですね。（「はい」の声あり）

○遠藤委員 すみません、一ついいですか。

○黒澤会長 はい。

○遠藤委員 国体の順番のこととかというのでいろいろ書いてあった11ページにちょっとだけ戻っていいですか。さっき皆さんにいいと言われたんですけれども。

国体だけなのかとか何とかという御意見があったということで、ここを読んでみると確かに「こうしたスポーツ活動全般に」と、これは11ページの真ん中辺、（2）のちょっと上なんですけれども、「県のこうしたスポーツ活動全般に対する支援を推進し、さらには県民にスポーツを通じた夢と感動を与えることが可能となるよう」、仮にちょっとここから国体は置いておいて、「国際的なスポーツ競技会で活躍できる人材の育成に力を注ぎ、2012年における具体的な目標としてオリンピック1名以上」、それでもって、その後ろに国体があった方が自然ではないのかなという気が、さっき御指摘のを読んだりここを読んでいて、じゃこの夢と感動を与えることが可能となるよと言った後に、すぐ国民体育大会というのの順位というのを入れてしまって、その後ろに「あわせて」というふうに書いて、ついでにという意味かはわからないですけども、「国際的なスポーツ競技会で活躍できる人材の育成に力を注ぎ」というのが後ろになってしまうので、読んだ人からいくと、何をさておき国体なのかなというふうに皆さんに思われてしまうのではないかなと思うんですね。それが事実であればこの順番でいいと思うんですが、もし、夢と感動を与えることが可能なように、あらゆるスポーツに活躍する人を育成するんだということが本当の目的だったら、この国体は「人

材の育成に力を注ぎ」の後の順番でもいいのではないかなとちょっと読みながら思ったんです。

ただ、県の目標としては、「いやいや、やっぱり国体の10位になるということがまずは一番なんだよということであれば、この順番でもいいと思うんですが、ただ、ここで御意見を寄せてくださった方というのは、たしか「国体の取り組みという印象を受ける」というふうに書いてあって、ほかの大会でもあるのではないのかというような御指摘だったと思うので、もしこの御指摘を考え、これが本当にそういうことだということだったら、国体の記載の順番をどこにするのかというのは、ちょっと御審議いただかないといけないのかもしれないんですが、どうでしょう。すみません、戻ってしまって。確かに読むとこういう印象を受ける方もあるだろうなという気がしたものですから。

○黒澤会長 私は、国民体育大会における10位台というもの、これはつまり総合成績の10位でありますよ。この総合成績の国体の何位というのは、ある特定の種目だけでは獲得できない、国体種目全部の力を何位というのであり、ですからスポーツのいろいろな種目の総合力の一つの目印として国体で何位というのはあると思うんですよ。ですから国際大会の何かでもあるんだろうけれども、ワールドカップなんかですと、何位というのは種目ごとに個人のことを言うのではないかな。それとちょっとここは意味が違って来るから、そういう今遠藤さんがおっしゃったような解釈が出てくるのかなと。

○遠藤委員 例えば普通の人が見ると、国体よりはオリンピックとか国際試合の方がすごく「夢と感動」という意味では身近なような気がするんです。スポンサーとかいろいろな問題はあるんだと思うんですが、そういう印象を持つので、一番最初に「国体」と書かれると、非常に普通……、国体がもちろん重要な大会だというのはわかっているんですけども、何かこういうふうに意見として寄せられるような違和感というのがあるのか、それともおっしゃるように目標というのは、国体を目標に置けばすべてが達成されるわけだからいいんだということであればこの順番でもいいのかもしれないんですけども。

○黒澤会長 皆さん、今のことですが、いかがでしょうか。

○星委員 これは県として国体の上位を目指して強化していく中で、その中から国際的な、オリンピックにつながるような選手が輩出することを望むと、期待するというふうな。

○遠藤委員 育成ありきということではなくて、県としては国体10位というのを目標に人材の育成をしていて、結果としてその中の人材がまた選ばれて、上に行ってくれるという考え方の記載ですね。

○星委員 中からそういう逸材があらわれるというふうな期待をするという考え方ではないかと私は思うんですけども。

○遠藤委員 そうですか。

○黒澤会長 国際大会の方はレベルはしてずっと上ですよ。だから、それが逆だとまた別なんだけれども。

○島谷委員 いや、でも結局国体で10位以内の選手というのは、その県の競技のレベルそのものが高いということだから、その中にやはり当然国際大会で優勝する、オリンピックでメダルをとれる選手も入って、おしなべてレベルは高いという県全体のレベルを指すと私は思うんですよ。その点、私はこれで十分に通用すると思うんです。

ただ、山崎先生がここで国体のことを特定してちょっと問題になさっていたのは私も気にかかりはしているんですが、ただ県全体のレベルを向上させようとしたら、やはりこういう表現しかないのかなという気がします。

○黒澤会長 そのほか何か。

○遠藤委員 わかりました。すみません。ありがとうございました。

- 黒澤会長 それでは、また前に戻るというのかな。
- 遠藤委員 すみません、12までは終わったと思うので。次はページのところでちょっと……
- 黒澤会長 「など」かな。
- 本多副会長 などはオーケーになったのね。
- 黒澤会長 などはオーケー。「など」の次。
- 事務局 それでは、16ページの、これは「地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実」の部分でございますけれども、その中の(2)現状と課題のイの「生涯にわたる豊かなスポーツ愛好の創造の基礎づくり」の部分でございます、これは15ページの後段から16ページにかかる部分でございます。この中の上から4行目に「小学校では教育活動全体を通じて」云々とありまして、これは体育専任教諭を配置はできないのかというふうなことでございます。体育専任教諭につきましては、小学校では御存じのように当然ながら学級担任制をとっていますので、全教科を教えるということですので、体育専任教諭を配置するというのは現実に非常に難しいような状況というふうに聞いております。
- なお、市町村が独自に教員とかを採用するというふうなこともできるそうですけれども、何か教育の質の均等確保とか、あるいは財政状況によって教員を採用できるとかできないかというふうな不平等な部分も出てくるというふうなこともありまして、その具体的な実施に向けては、現在、文部科学省で検討中というふうなことを聞いております。そういうことで、現時点でこれを具体的にここに盛り込むのはちょっと難しいのではないかとこのように思いました。
- 黒澤会長 いかがでしょうか。
- 遠藤委員 だから地域スポーツクラブというのをつくるんですよ。違うんでしょうか。これはそこまで記載する場所ではないのかもしれないんですけども、小さいころから専門のスポーツの指導者に触れて、もっとスポーツする機会を増やしたり、正しいトレーニングをやるような機会をつくってほしいというスポーツ振興財団さんのリクエストであれば、それはまさに地域スポーツクラブというこれからつくる組織の方にそのところをお任せするとか期待したいとか、何かそういう文言というのをどこかには入れなくても……、かえっておかしくなるんでしょうか。
- 黒澤会長 いや、今の最初の事務局の説明で、これはどうも事務局のこちらに書いてある意見というか、これを見ると地域によっていろいろ財政状況もあるだろうし、それからもう一つは子供の数も減りますよね。今少子化が進んでいる中で、さらに小学校教員の専門制はないんですよ。ないんでしょう、あれ。
- 本多副会長 ありません。
- 黒澤会長 ないんだよね。小学校で体育教員とか国語専門とかってないの。
- 本多副会長 ないです。（「基本的に全教科ですから」の声あり）
- 黒澤会長 だから、今ここで県の一つの方針の中に、この意見のようなことをのせることはちょっと私は無理だなと思うんですよ。今の意見、「体育専任教諭を配置し」と確かに書いてある。
- 本多副会長 いや、むしろ小学校では全教員がスポーツを正しく理解したり、指導方法を学べる機会を多くつくるなどの対策をして行った方がよいと思う。
- 黒澤会長 ですから、小学校の先生はもちろん体育の時間も持つわけですから、そこで先生方の子供たちへのスポーツ教育というか体育のレベルをアップするような何かをやるとか、これはあっていいと思うけれども、専任というのはまだ。
- 遠藤委員 だから、それは学校にはそれ以上のことは期待できないから、地域でそういうことを別な時間割

でやっていくというようなことが望まれるから地域スポーツクラブというのをつくるんですよね。そういう認識でいいんですよね。

○黒澤会長 はい。ですからここで小学校区に配置するようなどころまでは……

○遠藤委員 このくだりは学校教育としての文章の書き方になっているので、それをこの中にどこかにうまく入れるということはできないから、何かほかのところのことなんですか。また別の機会にということなんですか。

○黒澤会長 これはですから、全般についての意見なんですね。「生涯にわたる」というところ、ここに特に入れる必要はないと。

○遠藤委員 答申とするための中間報告の修正の可否及び理由というのがこの右側に書いてありますよね。このところとしては今後地域スポーツクラブにこういう役割を期待したいとかという文言というのは、これも一応書類なんですよね。こういうところには出てくる方向性はないんでしょうか。

○高橋課長 どちらの方の。

○遠藤委員 いえ、後から聞こうと思ったんですが、これは質問してくださった方に回答する中身でもあるんですよね。質問した方には後でこういうことでお答えしていますというような公表の資料だから、結果としてなるものなのではないでしょうか。すみません、どなたに聞けばいいのか。もし、そうであれば、このところそういう……。

○黒澤会長 ただ、この答申案に地域やら非常に細かい相当具体的なところまで書いていきますと、それはできないと思うんです。

○遠藤委員 だから、書く必要はないんだけど、この質問に対するお答えとしては……。

○黒澤会長 いや、そのお答えとしては、小学校の専門的なスポーツの指導か何かそういうものについては、総合型地域スポーツクラブにお任せできるようなものをつくっていけばいいんでしょう。

○遠藤委員 そういうことですよね。それとは全く一文も入れなくてもいいのか。

○事務局 いろいろ意見を寄せていただいた方に、ここでの審議の資料として出したような形でお一人お一人に回答するという事は今考えておりませんが、最終的に答申をいただいたいろいろな意見を集約して、これでそれぞれ意見を寄せていただいた方に見ていただくという形で考えておりましたので、こちらの方の可とか非とか一部適で、理由はこうだというような形で御意見を寄せていただいた方にお答えするという事は現在想定しておりません。

○遠藤委員 そうですか。これはきょうの会議の検討の資料であって、これが最終のものでもないという位置づけなんですか。

○事務局 そうでございます。

○遠藤委員 わかりました。すみません。結構です。

○黒澤会長 それでは、この面についてはいいですね。

5ページの今度は運動部の活性化についての提案ですね。

○事務局 それでは、資料1の5ページ目でございますが、ハの「運動部活動の活性化」でございますが、この前に、次の(4)「重点施策の中の運動部活動外部指導者活用事業の全体的展開の推進」という部分の意見1について先に御説明させていただければと思います。ですから資料3の18ページをごらんいただきたいと思います。

(4)の「重点施策の運動部活動外部指導者活用事業の全体的展開の推進」というところで、上から2行

目のところで「総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツクラブとの連携を図りながら」の表現は、総合型地域スポーツクラブがまだ整っていないので、現実には合わないのではないかというふうなお話でございます。しかし、これは現状と課題の部分ではまだできていないというふうなことがありますので、書きぶりも変わってくるかとは思いますが、今後、創設が望まれるあるいは期待する、それを支援するというふうな計画の内容で進めておりますので、重点施策としては、ここで合わないというのではなくて、これが当然できるという前提のもとに、ここで書くのが書き方としてはよろしいのではないかなということで、この御提言はここには採用できないのかなと思いました。

ただ、申しわけございません、次は17ページにお戻りいただきまして、ハの「運動部活動の改善・充実の推進」ということ……、失礼しました。17ページの上から2行目ですね。これは前ページのハの「運動部活動の活性化」の部分ですが、これは現状と課題の部分の記述です。ですから、この部分についてはアンダーラインがありますように「これから創設が望まれる地域総合型スポーツクラブ」ということでの書き方が適切なのかなというふうなことで、御意見をいただいた内容を受けて、この部分については事務局の方から訂正をさせていただくというふうなことにしたいと思います。以上2点でございます。

- 黒澤会長 できてもないのにということだね。だけれども、「これから創設が望まれる」というのが17ページのアンダーラインのところに入って、これが入ったところですね。あとは18ページの重点施策のロの、この辺にはまた入れる必要はないと思います。くだいですよ。ですから、この「創設が望まれる総合型地域スポーツクラブ」、これは「創設が望まれる」を全部入れなくてもいいと私は思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは。

- 事務局 それでは、同じ（4）の重点施策の同じ色の部分でございますけれども、これについては指導できる教員の不足数とか、教員の意識と管理者の意識についてのデータが欲しいというふうな内容でございます。「全国状況と比較して本県は外部指導者数だけでは理解しがたい」というふうな御意見でございます。

これにつきましては、右側に書いてありますように、要求されているような教員の不足数とか意識に関するデータは持ち合わせておりません。ただ、40ページをちょっとお開きいただきたいんですけども、平成7年度からの外部指導者の数を載せておりますが、このように年々増加してきておりまして、この表にはございませんが、平成14年8月1日現在の状況を申し上げますが、校数では125校で208人ということで、平成14年度においてもまたこういう要望が多くなってきております。そういうふうなことから、外部指導者を導入といいますか、外部指導者を受け入れるということについては非常に有効なのではないかなというふうに考えていまして、なお不足教員数とか意識のデータ等につきましては、今後県として実施部分で、そういう調査等の必要性についても検討を加えていく必要があるのではないかというふうに考えております。

- 黒澤会長 今の意見としては、外部指導者の数だけでは理解しがたいということですが、数以外に何を知りたいんでしょうね、体育協会の意見としては、数だけでなくというのは、例えば種目のこととか、指導者のレベルのこととか、何かそういう細やかなことでしょうか、きっと知りたいのは、そこまでいくと大変ですよ。だって、指導者の質の評価というのは難しいですよ。相当高いレベルの、トップレベルのコーチぐらいの資格というのはありますけれども、下の末端までいくといろいろなレベルの人がいっぱいいるんですから、だからこれは当然数だけの資料で私は十分だと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次のを。

○事務局 同じく18ページの4, スポーツ施設の整備充実の部分ですけれども, (1)「施策の位置づけ」の2行目ですが, これは前回「競技スポーツの競技力の向上」というふうな記述をしておりましたが, この前ページまでの書き方と合わせまして, 「競技スポーツの競技水準向上」というふうに改めるべきではないかというふうな御指摘でございましたので, そのとおりにさせていただければと思いました。

○黒澤会長 よろしいですね。(「はい」の声あり)

じゃ, 次。

○事務局 それから, 19ページでございます。その中の(2)の「現状と課題の部分」のロ「県営スポーツ施設の課題」ですけれども, グランディ・21についてはソフト面の充実も必要ですけれども, もっと深刻なのはグランディ・21離れだと。その対策としては交通アクセスの整備とかが最も重要だというふうな御意見でございます。

これにつきましては, これまでの記述の仕方でも文脈の整理不足とかもありましたし, 記載内容に若干の不足もあったものですから, 交通アクセスの整備の部分の意見を取り入れさせていただきまして, 文言を全面的に整理してみました。その整理の内容については資料2の4ページから5ページにかけて入れてでございます。

○黒澤会長 まずは資料2の4ページ。

○事務局 記載の内容的にはほとんど同じですけれども, 5ページ目の右の上から2行目ですけれども, 「交通アクセスの整備の部分が課題だ」というふうな部分でのつけ加えと, それから一番最後にあります施設の管理運営受託機関である財団法人宮城県スポーツ振興財団による施設運営の効率化の部分も若干追加しております。

○黒澤会長 これは今説明がありましたように, この前の文言に交通アクセスの問題とかあとは管理運営のスポーツ振興財団, これを入れる。それから施設の利用拡大というようなこと。そうすると, 全般的に文言がこのように変わりますということですね。「交通アクセスの整備」というような言葉が入ってきたと。あとは前とほとんど同じかな。これが入ったために全般的に文章が変わったと, こういうことです。よろしいでしょう, これで。よろしいですか。(「いいです」の声あり)

では, 次をお願いします。

○事務局 それでは, これは同じく19ページの施策の基本方向, 20ページにかけて書いてありますけれども, その部分についての御指摘だと思いますが, 「子供から大人まで自由に親しめるスポーツの場として利用できる障害者専用体育館の建設が必要だ」というふうな御意見でございました。これについては, 現在, 仙台市内に身体障害者総合体育センターがありまして, 主に障害のある勤労者の方が利用しているというふうな状況であります。それから一方, 国体とか障スポ大会でバリアフリー化というふうなことで, 県の施設のみならず市町村の施設でも相当整備されておりますので, そういった観点からそれぞれの施設管理者が既存施設の改修なども念頭に置いて, 一層のバリアフリー化を推進して健常者のみならず障害者も自由に使えるような施設整備というのが必要なのではないかなというふうに考えました。

○黒澤会長 専用体育館の建設が必要だという意見ですが, 障害者ももちろん使えるバリアフリー化というものが必要だと。それでいいんじゃないでしょうかね。「専用の」というのはかえっておかしいんじゃないかなという気もするのね。専用体育館という, 名前はそうつけないでしょうけれども, ですから今事務局からあったようなことでよろしいんじゃないかと思いますが, いかがでしょうか。(「いいです」の声あり)

それではその次、これも全般について。

○事務局 同じく資料3の20ページ、ロの「地域のスポーツ施設の充実」の欄です。気仙沼・本吉地方では陸上競技施設がほとんどないんだというふうなお話ですね。中体連、高体連というのは一関の競技場を使っているんで、振興計画の中に広域行政組合単位に県営で陸上競技場をつくってほしいという内容を入れてほしいというふうなことをございます。

ただ、これは右にも書いてありますようにスポーツの整備主体というのは、やはり基本的な考え方として、大きな施設、中核施設というのは県が、それから地域スポーツの整備というのは市町村がというふうなすみ分けというのが必要なのではないかなというふうに考えます。

そうしたときに、資料3の42ページにも市町村公共施設の整備状況というのが載っていますけれども、陸上競技場を除いてほとんどの施設というのは整備されている状況でございます。ですから陸上競技等についても、近隣の市町村等で協力をし合いながら整備を進めるとか、そういった方向を考えることも必要ではないのかなとも思われますので、そういうことも視野に置きながら、県としてもそういう働きかけを進めていくべきではないのかなというふうに思われます。

○黒澤会長 これは具体的に意見の中に本吉・気仙沼地方というのが出てきましたけれども、このことについての今の事務局の御説明です。

これはこの地域の陸上競技をやっている子供たち、協会というか、大変切実な問題であることは間違いありません。確かに一関の競技場を借りて大会をやるというようなことがありまして、ただ、私が考えるに、県営の陸上競技場以外、県営のが二つ今のところありますよね、スタジアムと宮城野原と、それ以外にどれだけあるかという、名取の愛島には東北電力ですが、岩沼、築館、角田、競技場の質が第3種とか何種とありますけれども、市町村で公認競技場でしたらそのほかに10幾つあるのではないかなと思います。ですから今それでなぜ気仙沼・本吉地区にできなかったのかなというのが不思議でならない、実は。それは県営として各地域にいっぱいつくればこれは問題ないですよ。だけれども、現実には……、もう一つ女川にもありますね。もっとあると思うんです、数えれば。私頭の中でふっと思っただけ。だから、やはりこれは気仙沼地方、あっちの方たちがもう少し地域のスポーツ振興のことを考えた上で何か施設の整備みたいなものがそろそろ出てきていいのではないかなと思うんですね。ですから県として何とかつくりなさいとハッパをかける、それじゃないかなと思うな。

それで、地域によって陸上競技場と言ったって、今その地域の実情に応じまして非常に多様につくれるわけですから、ですから陸上競技場というイメージはあのトラックの中に決まった施設が入り込んでいる、そんな感じがしますけれども、実は跳躍場を外に出してもいいし、投てき場を全部出しても構わないし、フィールドは全く広場にして、多目的にも使えるし。昔の陸上競技連盟の競技規則の中の施設のあれも非常に柔軟に今対応されているんですから、だからもっと地域の実情に合った競技場というか、そういうものが地域によってつくられてくるのが私はいいいんじゃいかなという気はするんです。もちろん地域から見れば、県がいくらでも金を出してくれれば、こんないいことはないということになりますね。

ですから、これは特に、ここに挙げられたところで例えば施設整備に気仙沼・本吉地方というか、そちらにはこれがないからこういうものをやれとか、これはちょっと。じゃ、今まで努力してきた女川とか牡鹿、名取とかいろいろありますね、ああいうところはできているから整備しないという話になる。具体的にそういうものを挙げるのは難しいので、これは全体の施設にかかわる地域のスポーツ施策の中に盛り込んでいる文言でこの辺カバーできるのではないかなと思うんですね。いかがでしょう。

確かに地理的に気仙沼は一関は近いんでしょうね。気仙沼から一関って、あっちの方を余り通ったことないからよくわかりませんね。

○遠藤委員 気仙沼だと新幹線は一関なんですよ。一関から新幹線に乗るのが早いんです。帰省されるときは一関からおられるし、私たちも出張で行くと仙台に戻ってくる電車は少ないですから、バスが結構出ていますので、そういう経済圏にあるのは確かだと思います。ただ、それでは余りにも情けないからというお気持ちはよくわかります。

○黒澤会長 ただ、県境というのは、地図にはあるけれども、実際はないんだよね。

○遠藤委員 行政上はあると思うんで。

○黒澤会長 一つの地域であることは事実だね。宮城県と区分すればこちらは岩手だし、ここからこちらは宮城県。県警もそうですよね。警察の交通違反を調べるときも、境でやっている。だけれども、県の境目にある地域の市町村、例えば山形と宮城県、どちらをどうするかって、使う場合に余り県とかがこだわってくるというのはおかしいと私は思うのね。もしも、一関の競技場が非常にあの地域にとっては使いやすい場所に位置するのであれば。だからといって、つくらなくていいということではないんですよ。

○星委員 県としては施設の充実を進めるということで、事務局の原案どおりでよろしいんじゃないでしょうか。

○黒澤会長 という御意見がありました。いかがでしょう。

○本多副会長 それは、具体的にになった次点で、答申内容を十分踏まえながら計画立案に当たればいいのだと思います。

○黒澤会長 それでは、今の本吉・気仙沼地方の問題は事務局の案どおりで。

今度はもう一つありますね。参考資料について、これをちょっと。

○事務局 これは資料3の28ページでございます。日本体育協会公認の指導者数を含めてほしいというふうなことで、ここに書いてありますような種類の指導者でございますが、これは28ページに資料を追加しております。それで28ページの資料のタイトルは、前回「生涯スポーツ指導者数」というふうな名前でしたが、もっと広く取り入れまして「スポーツレクリエーション活動の指導者数」ということの名前に変えまして、一番上のひし形の部分で「(財)日本体育協会宮城県公認スポーツ指導者」とありますけれども、この部分ですね、6項目を新たに追加しております。人数は資料1で具体的に書いていただきましたが、体育協会の方に確認をしまして修正を加えて掲載しております。

○黒澤会長 今の説明のとおり、6項目について変更して掲載するというので、これはよろしいですね。(「はい」の声あり)

○事務局 もう1点、事務局の方から修正させていただいた部分がありますので、説明をさせていただきます。

本文の12ページでございます。上から5行目「平成13年2月に実施した競技団体を対象としたアンケート調査」というふうなことで記載しておりますけれども、これまでこれについての参考資料をこれに入れるのをちょっと忘れておりました。今回、この部分を追加させていただいております。それは同資料の27ページの中ほど以下の部分でございます。

○黒澤会長 わかりました。

○事務局 県体育協会加盟52団体に対してアンケート調査した結果でございます。その中の一部としてこういうふうな結果になっておりますので、ここに掲載をさせていただきました。

○黒澤会長 あの資料を今のように追加したということですね。

あと、ございませんか。

それでは、もう一つ資料をいただいていますね。きょう欠席なさっていますが、山崎委員からの意見が事務局に届いています。これは皆さんのお手元にあると思います。このことについて、「気になっていた2点がありました」ということですが、1点目は「中高年のマスターズスポーツ大会」云々とありますね。このことについては「前述のとおり多少なりとも触れておりますので、よいと考えます」ということですから、これは意見でなくて「そう思っておったが、新しい原案を見たら触れてあったのでよいと考えます」、ですからいいんですね。

じゃ、2点目「国体で天皇杯を10位台の維持と、目標を明確にしている点が気になります。本当に10位台を堅持できるかどうか疑問です。推定で意見を述べて申しわけありませんが、みやぎ国体が終わり、有終の美を飾り、すべてが終わってしまったような雰囲気」が、この辺はいいですね。

その下のアンダーラインのところを読んでいただいて、これは先ほどもちょっと競技力向上に国体の順位でいいのかどうかというようなことですね。それからもう一つは、天皇杯10位台の維持と出したが、10位台を堅持できるかどうか疑問だと。だけれども、じゃ、堅持できると、何位にするか、これもおかしいね。10位台でいいんじゃないですかね。（「目標ですからね」の声あり）国体成績の順位と、何か全く別の資料との比較なんていうのはあるんですか、何か人口と比較したとかなんとかというの。10位台以内というようなことを明確にすることはいつも言っているんですが、これはこれでよろしいのではないかと思うんですが、意見でなくて原案のとおりです。1点目については本人もいいという。2点目については、平成13年の第1回審議会、山崎先生は御欠席だったけれども、そこで相当論議されている記録もありましたので、ですからこの辺のところは後から山崎先生に私からでも説明しておきます。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

これで、ここにありますいろいろな議題についてほぼ審議終了と思いますが、資料3から一部NPOの「法人」が抜けているというようなことがありましたね。（「はい」の声あり）

それでは、教育委員会から諮問のありました「宮城県スポーツ振興基本計画のあり方について」の審議は、本日のこの会議をもって終了いたします。

答申内容を本日の審査結果のとおりに決定いたします。よろしいですね。（「はい」の声あり）

それでは、きょうの審議結果を後刻「答申書」として教育委員会に提出してよろしいかどうか最後のお諮りをいたします。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

○事務局 提案なんですけれども、後刻という今の議長の提案なんですけれども、うちの部屋に帰りまして、その「法人」のところをすぐに差しかえさせていただきまして、入れまして、それできょう、できれば教育長も予定に入れておいたんですけれども、黒澤委員長の方から最終答申を教育長もきょういらっしやると思うんですから、できれば今日中に修正したものを差しかえて、それで黒澤先生の方から答申していただくとありがたいなというふうに思っておりました。

○黒澤会長 先ほどの訂正のところ。

○事務局 訂正のところをすぐに処理をしまして。

○黒澤会長 間に合って、すぐにもできるのでしょうかから、であればよろしゅうございます。

○事務局 ぜひそのようにお願いしたいと思います。

○黒澤会長 そういうことで、つまり後刻、教育委員会に提出いたすことにいたします。

それでは、このようにさせていただきます、きょうの審議を終了いたします。どうもありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、議題の……

○遠藤委員 もう終わりですか。

○司会 はい。

○遠藤委員 じゃ、終わるところで私質問してもいいですか。今後のスケジュールとかいろいろ。

○司会 議題はまだあるので一通りやります。

○遠藤委員 この資料の中の質問も後にしていいですか。答申については何もありませんので、後で時間があればそれで結構です。

○司会 後ででよろしいでしょうか。こちらの次第どおりに進めさせていただきます。

4 その他

○事務局 今後のスケジュール関係について御説明させていただきます。

本日の答申をいただきまして、また県としても計画策定するまでに時間的経過等も当然考えられますので、そういう中で若干の検討を加えさせていただいて、予定としては9月中旬に県議会が始まりますので、ですからその終了後、10月中に何とか計画をつくりたいというふうなことで予定をしております。

その後、印刷をしまして、市町村あるいは関係団体、当然スポーツ振興審議会の委員の皆様にはもちろん配付をさせていただきたいと思っております。それが第1点であります。

それから第2点目は、今年度の第3回目のスポーツ振興審議会ですけれども、これは12月ごろをめどに開催をさせていただければと思っております。

議題とすれば、今年度のスポーツ振興行政の状況等というふうな大きくくりではございますけれども、まとめといいますか振興状況といいますか、そういう部分について御報告等をさせていただければと思っております。以上です。

○司会 それでは、今の説明も含めて特に御質問があれば、どうぞ。

○遠藤委員 答申についてどうだということではなくて、素朴な質問として県の体育協会からの御質問の中に「県民の活動にブレーキをかけているのは行政であるというふうに感じられる」というコメントをいただくというのは、ちょっと私はびっくりしたんですが、どういったことを想定されてこういったことを。書いたのが悪いとか全くそういうことでなくて、どういったことでこういうことをお書きになったのか。今お答えいただくことはないんですが、別にけんかしてくれというわけじゃなくて、両輪として体育・スポーツを振興していかなければいけない行政と体育協会の双方に何か誤解があるのであれば、それは今後話し合い等で十分。最も密接な連携でやっていらっしゃるはずのところには何かこういうふうにかかれるというのは、根本的に何か原因があって、お互いにどちらがどうだという誤解もあるでしょうし、また特に個別的なものでこういうふうに使われているのかもしれないし、わかりませんが。

○司会 全部ありますので、課長から。

○高橋課長 全部というか、ちょっと補足して説明させていただきます。

県の体育協会の方にうちの事務局の方から意見照会をさせていただいたわけなんですけれども、体育協会の中のいろいろな理事さんとか関係の方々に県体育協会の事務局からお配りしまして、そして意見を集約し

たんですが、体育協会として意見をきっと整理して上げていただければよかったですけれども、なかなかそうもいかないということで、各理事さん方から生の質問が直接上がってきたんですね。我々としてもどうするかということで大変対応に苦しみましたけれども、せっかくの意見なものですから、県体育協会の方で取捨選択しないままですてきたものをそのまま意見ということで取り上げまして、一つ一つ我々としてはそれにお答えする形でやっておりました。

我々も読んでいて、県体育協会としてこういうふうな疑問を上げるのは適切かどうかと大分悩みましたけれども、最終的には貴重な意見ということでこの資料の1の方にはそのまままで上げさせていただいたと、そういう事情でございます。それ以上の話をする、寄せていただいた個人の方にちょっと支障があるのかなという感じもいたしますので、そういうふうな中身でございます。

○星委員 遠藤委員が心配されているところで、私の予想ですけれども、強化費なんかじゃないでしょうか。今まで大分国体に向けての強化費が補助されていたわけですが、財政難ということで、国体も終わったことですし、そこら辺の強化費が削減されているというふうなことで、選手とかを強化すべきところなんだけれども、なかなか難しいというふうな、そういった行政に対する今までどおりというふうな期待を込めた意見ではないかなと思うんですけれども。

○遠藤委員 寄せていただいた意見の中に「やっていない住民の視点で報告書を書いてほしい」とか、いろいろと御意見を寄せていただいたことって、採用されていないのもあるんですけれども、ポリシーというか、そういう思いとしてお書きになった方の気持ちが何となくわからないでもないような気がするので、今後その計画策定とかのときにでもわかりやすい広報というか、こういうふうになにか読んでいても、地域スポーツクラブに本来期待すべきところを「義務教育の中に入れてほしい」というような要望になっていたり、そういう意味で関係者の方の中でも地域スポーツクラブがよくわからない、私もはっきりこうだというわけではないんですが、よくわからない部分もあるし、その意味で広報というか、誤解のないようにお互いに意見交換してやっていかないといけないのかなというのを思っています。

私は27ページの競技団体の県に対する期待というので、物すごく行政に期待が高いというアンケート結果も今回27ページに載せていただいていますけれども、もっとだれがやるのかという意味で、地域スポーツクラブというのは行政がやるのでもないし、地域の住民でつくっていくのをいろいろな人がサポートしていくものと、私は国の計画を見て「そういう時代なんだな」と。もう県とか行政だとか企業だとかにしてもらうのでなくて、欲しい人がちゃんと話し合っつてつくっていくという土壌と、それを応援していくという土壌ということで、行政の役割というのも変わらざるを得ないのか、変わっていくのかわかりませんが、そういう中で依然としてこういうふうな団体の方から行政への期待というのが物すごく大きいです。

あと14%しかいないスポーツをやっている住民の方をこれから50%にするというのは大変なことですし、そういう意味で、何を行政としてやってくれて、何を自分たちでやらなければならないのかということを広報の段階でいろいろお知らせしていかないと、私たちも県にしてもらうことと市町村にしてもらうことってどういうふうな違うのかとか、一般に受けとる市民にしてしまうとわかりにくいところもありますし、そういう計画というかアクションプログラムを立てる段階で、県がやることと市町村に協力することと私たちがやることというのを分けてお知らせしていただかないと……、もらわないというふうな受け身にしてはいけないのかもしれないんですが、そういう全く仕組みが違うものをやろうとしているということをもっとお知らせしていく形をとらないと、地域スポーツクラブをつくるのは難しいのかなというふうな気がしているので、そういう意味で、「ブレーキ」とかと言われるとちょっと心配になったものですから、もともと

との発端はそっちの方で、別にこの一語をどうだというわけではなかったんですが、今後の関係の皆さんとの連携とか、それから県から住民の方へどうするのかとか、私もちょっとわからない面が多々あるんですが、そういう意味で、うまく地域クラブができていくような計画というか県のアクションプログラムというのができていくように期待したいし、お手伝いすることがあれば惜しまないでこれからも御一緒にさせていただきたいと思っています。

余計な質問ですけれども、させていただきました。すみませんでした。

5 閉 会

○司会 そのほか特に。（「なし」の声あり）

では、ありませんですから、以上をもちまして本日の審議会の会議の全部を終了いたします。
長い時間、ありがとうございました。御苦労さまでした。

平成14年8月20日

平成14年度第2回宮城県スポーツ振興審議会

会議録署名委員 ㊟

会議録署名委員 ㊟